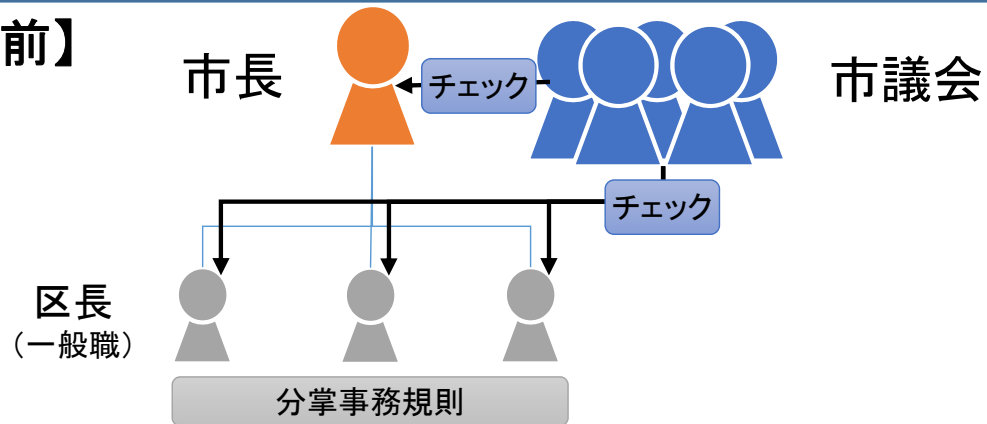


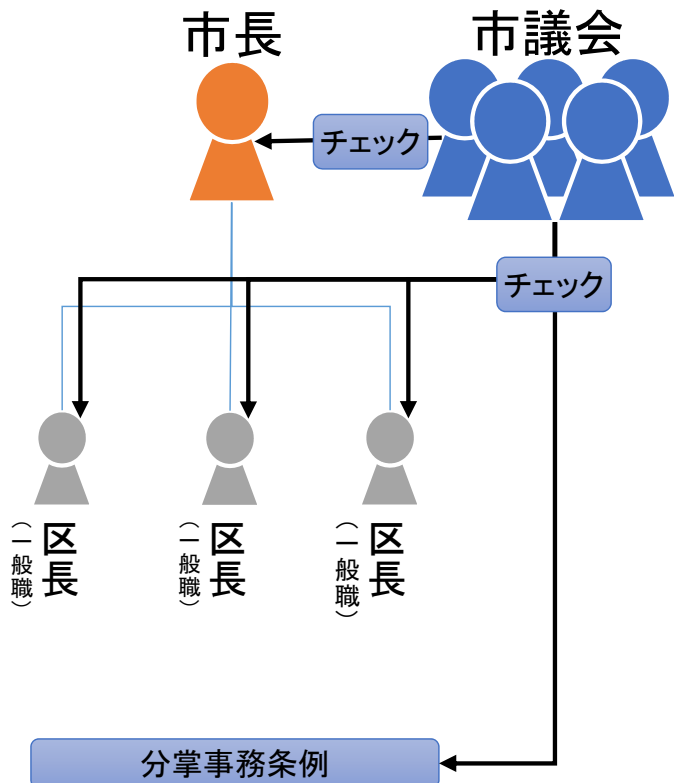
総合区の設置について

【改正前】

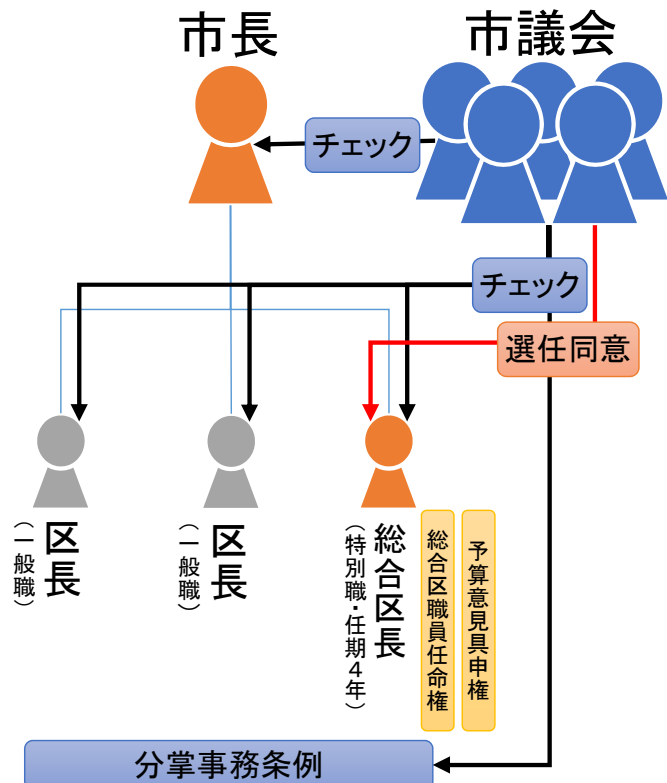


【改正後】

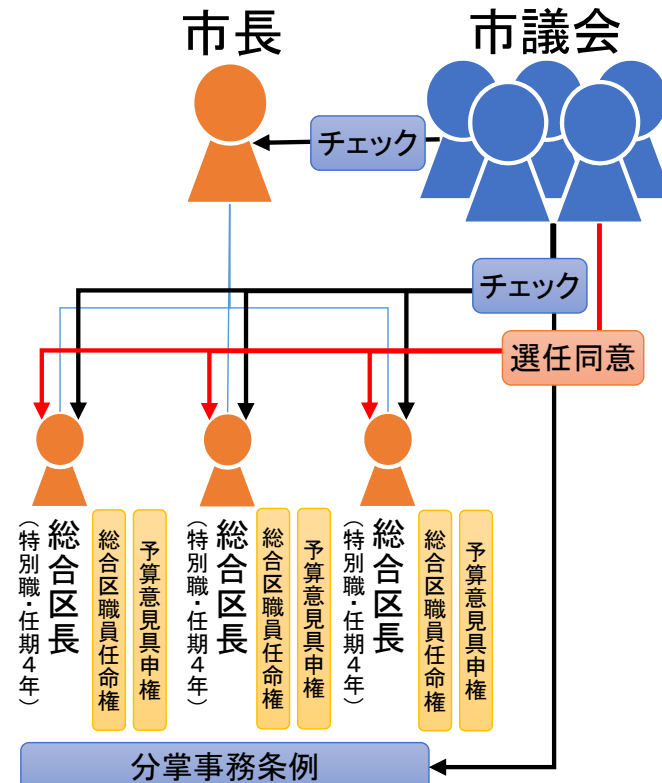
1 総合区を設置しない場合



2 総合区を一部の区域に設置



3 総合区を全域に設置



(参考) 総合区と区の比較

	総合区	区
1 位置づけ	指定都市の内部組織	指定都市の内部組織
2 法人格	なし	なし
3 長	総合区長	区長
主な事務	総合区の政策・企画の立案 総合区のまちづくり等の事務 市長の権限に属する事務のうち、 条例で定めるものを執行	市長の権限に属する事務のうち、 条例で定めるものを分掌し、補助 執行
権限	職員任命権 予算意見具申権	—
身分	特別職	一般職
選任	市長が議会の同意を得て選任	市長が職員から任命
任期	4年	—
市長との 関係	市長の指揮監督を受ける	市長の指揮監督を受ける
リコール	あり	なし
4 議会	なし (市議会の判断で区常任委員会 を設置する等の工夫が可能)	なし (市議会の判断で区常任委員会 を設置する等の工夫が可能)

(参考) 東京都の特別区
特別地方公共団体
あり
特別区の区長
特別区の政策・企画の立案 市が処理することとされている 事務を処理(上下水道等、一 部の事務は都が処理)
職員任命権 予算編成権 条例提案権 等
特別職
公選
4年
—
あり
あり